

谷口興業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、又、会社が地域の一員として子育てに貢献することにより、企業のイメージの向上を図るために、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日

2.内容

目標 1. 令和 10 年までに育児休業の取得率を男性 50% 以上、女性 80% 以上とする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 8 年 1 月 制度内容の検討

令和 8 年 2 月 朝礼時等による周知及び実地

目標 2. 全社員の時間外、休日労働時間の平均を各月 20 時間未満とする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 8 年 1 月 制度内容の検討

令和 8 年 2 月 朝礼時等による周知及び実地